

べっぴん 市議会だより

No.33 平成10年2月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

住所 ☎874-8511

別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



(上) 昨年オープンした市営相撲合宿練習場にて
(下) プロ野球の吉村選手他3名による少年野球教室

スポーツの輪で
ぼくらの夢と
未来に向かって
明日の別府を

台風19号に伴う災害復旧費関連予算など可決

12月定例会は、12月4日から18日までの15日間の日程で開かれました。

台風19号に伴う災害復旧の関連予算(総額876,211千円)などを計上した一般会計補正予算をはじめ、別府市水道及び簡易水道事業給水条例の全部改正についてなど、また追加議案として、別府市職員の給与に関する条例の一部改正についてや人事案件など市長提出議案24件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決、認定、同意され、請願一件については不採択となりました。

議員から、「国民の祝日に関する法律」改正を求める意見書案など5件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～7

その他……P8

主な議決

定例会の初日、決算特別委員会委員長より継続審査中の平成八年度一般会計・各特別会計の決算の認定について審査報告がなされ、採決の結果、認定されました。

この後、予算や条例案件など九件のほか請願一件が上程され市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会に付託されました。これらの議案は、最終日に各委員長より審査結果が報告され、表決の結果、請願は不採択、その他はすべて原案のとおり可決されました。

主な議決内容は次のとおりです。

継続審査

◎平成八年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定)

決算特別委員会は、閉会中の十一月五日、六日の二日間にあたり決算審査を行いました。審査の方法は、一般会計及び特別会計の一括審査を行い、質疑終了後、全体のまとめ、そして表決の順で行いました。

本年も市税及び国保税の大口滞納問題について各委員より活発な質疑が出されました。特に、徴税吏員の

日夜の努力は評価するが、毎年滞納金額は増加しており、善良な納税者のためにも、今後とも悪質滞納者には、より厳しい姿勢で対処すべきであるとの要望が出されました。

その他、昨今の景気の低迷による税収の伸び悩み等から市の財政運営は一層厳しさを増しており、特に經常收支比率の改善に向けた取組みや各種施策に対する事業効果等を分析検討し、経営感覚を持ち合わせた行財政運営にあためてもらいたい等の質疑や答弁が交わされました。

補正予算

◎平成九年度一般会計補正予算

(第三号)

(原案可決)

今回の補正額は、十三億九千三百万円を追加し、一般会計の総額は四百二十億千八百万円となりました。

主な事業内容として、去る九月十五日・十六日に別府市に襲来した台風十九号に伴う災害復旧の経費を、商工関係では、「別府速見・東国東地域中小企業勤労者福祉サービスセンター」を平成十年四月に開設する予定のため、設立準備事務局の経費を、教育関係では、高等教育の振興を図るため、市内の既存大学が行う

十二月定例会 会期の経過

二日	議会運営委員会
四日	本会議(継続審査中の議案に対する委員長報告、討論、表決、議案上程、提案理由の説明、請願上程)
八日	本会議 (議案質疑、委員会付託)
九日	一般質問
十日	一般質問
十一日	一般質問 議会運営委員会 議会運営委員会
十二日	各常任委員会 特別委員会
十五日	議会運営委員会
十八日	本会議(上程中の全議案及び請願に対する各委員長報告、討論、表決)

大学院、学部・学科の新増設等に係る施設整備に対する補助金を、そして、朝日小学校及び朝日中学校の校舎大規模改造事業などに支出しようとするものです。

◎平成九年度各会計(一般会計(第四号)各特別会計、水道事業会計)補正予算
(原案可決)

国家公務員に対する人事院勧告に準じて職員の給与を改定しようとするものです。

条例

◎立命館アジア太平洋大学地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

(原案可決)

すでに都市計画決定されている立命館アジア太平洋大学地区の地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、周辺の環境と調和のとれた良好な教育・研究環境を確保するため条例を定めようとするものです。

◎別府市水道及び簡易水道事業給水条例の全部改正について

(原案可決)

国が民間の規制緩和及び行政事務の合理化のため厚生省関係の法律を一部改正したことにより、給水装置工事の技術者が水道事業の区域を超えて工事を実施できることになり、また、全国的・統一的な技術水準の確保のため事業者の指定の基準及び国家試験等が定められたのに伴い条例を整備しようとするものです。

条例の一部改正

◎別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

東山幼稚園の設置に伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市消防団員等公務災害補償条例及び別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

(原案可決)

国の臓器の移植に関する法律の施行に伴い、脳死判定後の各種処置についても、従来どおり療養補償の対象とするため条例を整備しようとするものです。

◎別府市職員の退職手当てに関する

条例の一部改正について

(原案可決)

国の法律の一部改正に伴い、国家公務員に準じて市の一般職の職員等の退職手当及び期末手当等の一時差止制度を設けるため条例を整備しようとするものです。

◎別府市職員の給与に関する条例の一部改正について

(原案可決)

一般職の職員の給与の額の改定等に伴い条例を整備しようとするものです。

その他

◎工事請負契約の締結について

(原案可決)

公営真光寺住宅新築工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎訴えの提起

(原案可決)

市営住宅に係る滞納家賃等の支払及び住宅の明渡しを求めようとするものです。

◎和解及び損害賠償の額の決定について

(原案可決)

台風十九号による市道崩落事故について、損害賠償に関する和解により議会の議決を求めるものです。

人事

次の人が、教育委員会委員及び人権擁護委員に全会一致で同意されました。

○教育委員会委員の任命について

速水 宗義 氏 (再任)

市内中央町9番32号

安藤 知子 氏 (新任)

市内西野口町9番1号

○人権擁護委員の推薦について

家永 睿 氏 (再任)

市内大観山町4組

平松 泰典 氏 (新任)

市内浜町4番5号

請願

請願1件が次のとおり表決されました。

(不採択)

○資源ゴミのリサイクルを強め、有料指定袋の強制中止を求める請願書

意見書

議員より意見書5件が提出され次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

(原案可決)

○「国民の祝日に関する法律」改正を求める意見書 (8頁に全文掲載)

○保育施策の充実に関する意見書

○遺伝子組み換え食品の表示を求める意見書

○時間外労働等労働時間の男女共通規制など労働者の労働条件と権利を守り拡充する労働法制の改正を求める意見書

○内需を喚起し景気を回復するための減税の実施を求める意見書

案 疑 議 質

台風十九号に伴う 災害復旧費について

問 今回の災害による被害総額と今後の復旧工事の見通しについて説明願いたい。

答 公共施設関係（土木、農林業、衛生施設、都市施設、文教施設）の被害件数は九百十七件、被害概算額は十三億一千二十七万円（平成九年十月二十一日現在）となっている。このうち、既決予算でただちに対応した箇所もあり、今回の補正予算には、土木課関係の河内・田代別府線他の災害復旧に要する経費として八億七千六百二十一万一千円を計上した。なお、復旧工事は平成九、十年の二年間で全て終了する予定で、農林災害については、激甚災害の指定を受けたと聞いているが、被害状況はどうなっているのか。

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。十二月八日に八名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑について掲載します。

答 昨年の十一月十四日に激甚災害の指定を受けた。これにより国の補助率は概ね九十%以上になると思っている。特に被害の大きかった農地及び農業用施設の被害件数は百五十ヶ所、被害金額は約二億九千三百万円になる。

問 農地及び農業用施設について、地元負担金が予算計上されているが被害者との事務折衝は全てなされているのか。また国の採択基準（三十万円以上）以下の農地災害に対し、個人の財産であれ、市が農地を守るための対応施策はないのか。

答 農地災害については、すでに被害者の方々と話し合いをすませ、本人の申告により申請書をいただいている。従って、被害者の方々には国の補助金との差額について負担をしていただく。また、農地については、



台風19号の災害により被害現場を調査

個人の財産であるため、国の採択基準以下の農地災害については市独自の制度のないのが現状です。
問 要望として、まだ危険にさらされている箇所もあり、二次災害の心配もされるため一日も早い復旧を期待している。

市内の既存大学に対する 補助金について

問 既存大学に対する補助金の内容について説明願いたい。

答 別府大学における大学院・学部学科の新増設等により、校舎などの施設整備事業費に対し、九、十年の

二ヶ年にわたり各五千万円、計一億円を限度に支出いたしたい。

問 今回の補助金の交付は、立命館アジア太平洋大学の進出によって、既存大学の助成問題についても議論してきた経緯がある。しかし、先の特別委員会の調査会でも指摘したように、市財政の厳しい中、貴重な市民の税金を地元大学に支出するにあたり、その根拠は明確に整備しておかねばならない。よって、議決後に交付要綱を策定するという当局答弁の姿勢は本末転倒である。

答 議員ご指摘のように、市の基本的な考え方、補助金交付要綱案については今議会中にご説明を申し上げるのでご理解願いたい。

問 別府市のまちづくりの中で、既存大学がどのように関わりそしてどのように位置付けていくのか、市政の基本的な姿勢が見えない。また今後、新たな大学進出の話があった場合、どう対応していくのか。

答 今回提案の既存大学とは、別府大学と別府女子短期大学の二校を対象にしている。また、大学誘致と既存大学に対する市の取扱いとは別個に考えている。従って、今後進出する大学があるとすれば、立命館アジア太平洋大学と同様個別の話し合いになると考えている。

一般質問

堀本 博行 加藤久美子
田中 祐二 高橋美智子
後藤 健介 山本 一成
富田 公人 清成 宣明
小林健一郎 佐藤 岩男
河野 数則 岩男 三男
原 克実 加藤 義則
白石 昇 伊藤 敏幸
村田 政弘 (議席順)

競輪事業について

問 「サテライト日田」の設置計画について、地元で反対が起きている。一連の報道から競輪は悪いイメージに見られるが、今やオリンピック種目にも取り入れられている。反対もあれば賛成もある。行政側同士で話し合いはできなかったのか。

答 現段階では、業者と日田市、通産局の関係である。今後、通産局と

一般質問は、市の行政全般にわたる事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

十二月九日から十一日までの三日間、十七名の議員が市当局の見解をたきました。

主な内容は次のとおりです。

協議していく。

問 施設改善についてどのように考えているのか。

答 競輪問題等検討委員会を設置して協議していきたい。

場外車券売り場の建設計画について

問 福岡市の業者が進めている場外車券売り場「サテライト日田」の建設計画について、地元日田市において、市長、議会及び地元の各団体をはじめ、市民あげての反対運動が起きている。別府市に直接的な権限はないということは理解できるが、この事態を全く知らないというわけにもいかない。反対陳情もあつたが、当局も非公式でも話し合いにより円満に解決すべきである。

答 現状については十分理解している。市としても円満解決のため、関



昭和25年開設 別府競輪場

財政再建は別府競輪以外にない

係者とも十分話し合っている。

問 市財政に競輪事業収入が大きく貢献しており、これは臨時の事業収入ではない。施設の改善を図り、ビッグレースを積極的に誘致したらどうか。また、ファンサービスに努めるためにも事業課にエキスパート職員を配置したらどうか。

答 別府競輪場は昭和25年に開設し、既に半世紀を経過した。今日まで施設の改修は継ぎ足を重ねてきた。したがって、施設全体の改善を実施するためにも検討委員会を設置したい。また、ビッグレースの誘致には

選手宿舍の改善が条件となる。

台風19号による災害復旧について

問 昨年九月の台風19号に伴う災害復旧の状況及び今後の見通しについてはどうか。特に農業被害の復旧状況や鶴見岳一気登山道及びべつ一周遊歩道の復旧等について説明願いたい。

答 道路の崩壊や河川などで多くの被害を受けた。災害復旧は緊急性のある、特に生活密着型道路を優先する。また、農業被害では激甚災害の指定を受けており、復旧事業は十年度完了を予定している。尚、観光道路等については、今しばらくお待ち願いたい。

防災訓練の充実強化について

問 九月の台風19号に対処し、災害対策本部長である市長以下、防災関係機関一丸となつて、被害の極限復旧作業にあたられ、危機管理上の貴重な体験をされた。この教訓を活かすため、災害シミュレーションに即した防災訓練を実施したらどうか。

答 ご指摘のとおり、対策本部長以下大変貴重な実践体験をした。来年四月から地域防災無線設備が運用開

始されるので、防災無線の運用訓練に合わせ、各種防災関係機関の協力参加を得て、総合的な防災運用訓練を計画したい。

別府市立美術館について

問 別府市の美術館は上人ヶ浜公園内のホテル跡地に移転して十数年が経過して施設の老朽化や種々の問題が生じているが今後の移転計画は。

答 別府市は平成六年に美術館の基本構想を策定し、美術館の建設に向けて検討してきたが、厳しい財政状況の中、新しく建設するのは困難な状況である。そこで、既存施設への移転に向けて、二ヶ所を対象に検討したが、条件が合わず決定に至っ



芸術のふるさと 市立美術館

ていない。今後、美術館など文化施設の新設或いは増設については、検討していきたい。

児童館・保育行政について

問 平成八年七月、末広町に児童館が開館したが、今後児童館、児童センターの設置計画について説明を。

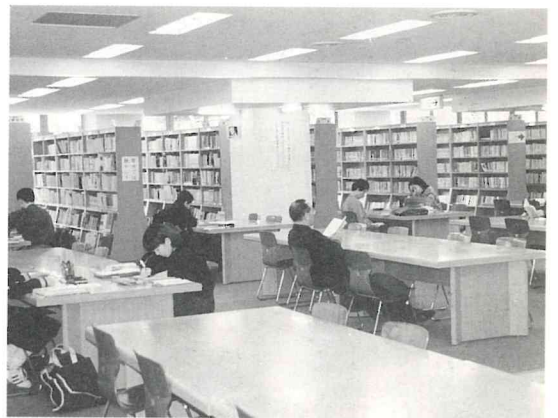
また市立保育所の統廃合については避けて通れないと思うが、単に数合わせだけでなく、保育内容の充実、施設の整備も図るよう要望する。

答 児童館は一日平均八十一人の利用者があり、学校の放課後対策はもとより、地域の子供会にも利用され非常に好評を得ている。土地の有効利用、建設費の軽減を図るため、複合施設の建設の例も参考にし、小学校の空き教室も視野に検討したい。

学校図書館教育の充実に向けて

問 学校図書館法の改正による司書教諭の配置義務化に伴う市の計画及び学校図書館の蔵書やパソコン等学校図書整備計画の充実について、並びに市図書館の今後の施設計画等について説明願いたい。

答 司書教諭の養成については、今後も積極的に取り組んでいきたい。



多くの市民が利用 市立図書館

又、蔵書の充実に向けて今後も努力する。パソコンについての諸問題は現場の声を十分に聞き対応し、平成11年を目途に整備を予定している。尚、情報図書館については、今のところ見通しが立っていない。

市営住宅に管理センターを設けよ

問 市営住宅入居者は年々高齢化し特に、管理人になった人は、水道メーターの読取りや集金等到大変苦労している。市において住宅管理センターを設け、管理人の仕事を軽くするとともに、住宅管理及び入居についても万全を尽くしてもらいたい。

答 市営住宅の管理人にお願いしている水道メーターの読取り及び集金

で大変ご苦労をおかけしている。特に高齢者や障害者に対し、心配りをしたい。又、平成11年度を目標に住宅管理センターを設置し、市営住宅の管理を行います。

中小企業サービスセンターの設立

問 中小企業が独自で実施充実強化することが困難な労働者福祉事業を一定地域の事業主と従業員とが共同で実施し、国、県、市町村が補助していく別枠速見・東国東地域中小企業勤労者福祉サービスセンターの具体的な内容について説明願いたい。

答 設立時期は平成十年三月とし、四月から事業を開始していきます。会費は八百円とし、会員三千名を目指します。事業内容は、会員の福利厚生活動を中心とし、加入年齢及び加入資格等詳細については、今後の幹事会の中で議論していきます。

市税・年金等の郵便局活用について

問 年金生活者や一般市民の多くは市街地や山間部でも馴染み深い郵便局で、市・県民税や固定資産税等を払いたい、或いは自動口座振込みの取扱いを希望している。県下五十八市町村中、約八十三%の行政が郵便

局を利用しているが、別府市も税金等公共料金を郵便局利用すべきだ！

答 税金等の取扱金融機関の拡大は住民サービスになり、今年から民間金融機関も郵便局同様、口座振込手数料が十円必要になる。従って関係課を中心に事務的な精査を含め早急に詰め、郵便局の活用を図りたい。

小中学校の給食に工夫を

問 学校給食を魅力あるものに改善するため、佐賀県鳥栖市の小学校では、アルマイトの代わりに陶磁食器を導入し、食器の絵柄も子供達から応募した。給食方法も、セレクト給食、バイキング給食、お弁当給食と



みんなで楽しい 学校給食

多彩に実施しているが、別府市でも導入してどうか。

答 先進都市を参考にして、良いものは積極的に導入していきたい。国際感覚のある姉妹都市の代表的料理を導入するなど、児童、生徒の要望も取り入れたものにするよう検討したい。

スポーツ観光室の設置

問 常々、市長もスポーツ観光の推進を唱えられており、現在三つの担当課の連携体制では十分ではないか。例えば、体育行事などの担当が体育保健課で、宿泊や観光の問合せ窓口が他の課では、外部からはたらい回しにされたかと思ってしまう。観光浮揚のためにも、是非スポーツ観光室の設置が必要と思うが。

答 市全体で取り組むべき課題であると認識している。

問 市女性職員の役職登用状況は。課長補佐が三名いる。今後も研修を進め、適正な登用に努めたい。

二巡目国体に向け 海岸整備事業の促進を

問 第十次港湾整備事業は国、県の財政事情等から今回が最後になる可能性が大である。別府市もウォータ

ーフロントや観光の促進から重要な時期となる。当然二巡目国体も視野に入れた早急な取り組みが必要と考えるがどうか。

答 第十次港湾整備事業計画にのせるためにも早急な計画作りが必要となる。市及び観光面においても海及び海岸線は大切な資源であり、港湾計画の見直しの中で、二巡目国体も視野に入れた別府湾港湾計画の策定を考えてまいりたい。

別府市財政の現状と対策は

問 別府市の平成八年度の経常収支比率は九八・二％と財政構造の硬直化が進んでおり、今後厳しい財政運営が考えられる。市財政の対策はどう考えているのか。

答 平成八年度に行政改革大綱を策定しており、これを基本に財政構造改革に取り組み、早急に改革推進のプロジェクトチームを編成したい。

問 平成20年の二巡目国体の別府市の対応についてはどうか。

答 市内の屋内の競技団体から本格的な体育館建設の要望があり、厳しい財政の中、今後検討したい。

情報公開条例を 早急に制定せよ

問 市民の税金がどのように使われたか公開するのが民主主義の基本だ。県の公金不正使用問題が県民の怒りを買っているが、県の情報公開条例で不正が明らかになった。市は情報公開をしないままで市政を進めるのは問題だ。来年の早い時期に条例を制定し、市民に明らかにせよ。

答 あらゆる角度から検討しているが、実施時期は確定していない。

問 情報開示をしないで税金の使い道に問題がないとは、市民は納得しない。早急に情報公開条例を制定することを重ねて強く要求する。

市政の発展と 経済の活性化について

問 別府商工会議所の会頭交代については、難産の末に新会頭が誕生した。21世紀に向かって更なる市政の発展と経済活動の活性化のためには今まで以上に、市と商工会議所の連携、友好、調和が欠かせないと思うが、市長の考えはどうか。

答 前会頭におかれては、21年間の功績に心から敬意を表したい。また新会頭のもと、市と商工会議所は、市経済の活性化、観光促進のため、今後とも車の両輪となつて、お互いに手を取り合っていかなければならないと考えている。

平成9年議会活動状況 (平成9年1月～12月)

(1)本会議及び議決件数

区 分		会期日数	会議日数	傍聴者数	議 決 件 数		
					市長提出議案	議員提出議案	合 計
定 例 会	第1回（3月）	21日	7日	270人	40件	4件	44件
	第2回（6月）	14日	6日	101人	27件	5件	32件
	第3回（9月）	17日	7日	49人	24件	5件	29件
	第4回（12月）	15日	6日	59人	23件	5件	28件
合 計		67日	26日	479人	114件	19件	133件

(2)常任委員会

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
総務文教	4日	42件	3日
観光経済	4日	16件	—
厚 生	4日	19件	2日
建設水道	4日	28件	—
合 計	16日	105件	5日

(3)特別委員会等

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
観光振興及び企業・大学誘致対策	4日	15件	7日
交通体系・海岸整備対策	1日	2件	—
南部振興・再開発対策	1日	1件	1日
決 算	2日	1件	—
議 会 運 営 委 員 会	24日	—	—
各 会 派 代 表 者 会 議	6日	—	—
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	9日	—	—

※この他に、議員が議会代表として、市長等より委嘱され、各種審議会・協議会委員として活動しています。



野球等スポーツ行事への差入

◎政治家が、入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合へ祝儀などの寄付をすることは禁止されています。
◎政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。
市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

お 願 い

十二月定例会の最終日(十二月十八日)吉富議員は病氣療養を理由に、議員の辞職許可願を議長に提出し、本会議において許可されました。これにより、定数三十三名のうち欠員二名となりました。



吉富 孝夫氏

吉富孝夫氏が 議員を辞職

「国民の祝日に関する法律」改正を 求める意見書

余暇は日常の仕事から離れて休息をとり、心身ともにリフレッシュする時間であるとともに、人生を充実させるためのさまざまな活動を行うことが可能な時間である。

近年、国民の間にも余暇や生活のゆとりを重視する考え方が浸透し、労働時間の短縮や週休二日制の普及などにより、余暇時間も拡大してきたが、連続休暇の取得は依然として低調である。

このような状況のもと、ゆとりある生活、真に豊かな余暇をめざすための有効な方策の一つが「祝日の月曜日指定による三連休化」である。これは祝日の数を増やすことなく、現在十四日ある国民の祝日のうち、いくつかを月曜日に指定することにより、まとまった自由時間を創出するものである。これにより、ゆとりある生活スタイルの実現、休暇の分散化や地域の活性化、経済波及効果および祝日の意義の浸透などの効果が期待され、その実現は極めて意義深いものである。

よって、別府市議会は、政府に対し、「国民の祝日に関する法律」を改正し、現在十四日ある国民の祝日の一部、例えば「成人の日」、「海の日」、「敬老の日」及び「体育の日」などを月曜日に指定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成九年十二月十八日

別府市議会
内閣総理大臣、通商産業大臣、
運輸大臣、労働大臣、総務庁長官 殿

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟四階へお越し下さい。

◆次の定例会は三月上旬に予定しております。